

「みんなの夜の遊園地」

出店者募集のご案内

夏の夜、出店や遊具は色とりどりに光を放ち、音楽やダンスを鑑賞しながらおいしいものを食べる。スカイランドパークに一夜だけあらわれる夜市のような空間、それが「みんなの夜の遊園地」です。

2012年に「大人の夜の遊園地」として始まったこの企画も名称を変えつつ9回目を迎え、毎回2000人以上のご来場があり、昨年は3500人の方にお見えいただきました。新たな客層を取り込め、渋川の魅力を再発見してもらうチャンスです。私たちと一緒にイベントをつくっていきましょう。皆様の出店応募お待ちしております。

開催日時 令和元年9月7日(土) 16時～21時

開催場所 渋川スカイランドパーク内特設会場(渋川市金井2843番地3)

内 容 地元渋川広域の地産地消推進業者等による販売(出店予定13ブース)
◆より多くの地域の方々に来ていただき、渋川広域で活動している企業や商店の方々との交流を深め地域を盛り上げ活性化に繋がります。

申込方法 別紙「出店申込書」の出店条件等確認して頂いた上で、必要事項をご記入いただき、8月5日(月)までに、FAXにて送信頂くか、渋川商工会議所事務局までお持ち込み下さい。出店料は出店者説明会時にお支払い下さい。

申込資格 渋川広域の地産地消推進業者(出店が重複した場合、調整させていただく場合があります)

出店料 ・酒類販売あり 10,000円
・酒類販売なし 8,000円

備品貸与 2.5m×2.5m テント(1ブース)、照明付き

スケジュール 午後3時～午後3時50分 搬入(搬入車両駐車場あり)
午後3時50分～ 消防署点検
午後4時～ 販売開始
午後9時 販売終了、搬出・撤収

2019みんなの夜の遊園地 ブース出店申込書(記入例)

渋川商工会議所青年部事務局 行

申込日: 令和元年 月 日

→ FAX0279-25-1313

出店条件・注意事項に同意の上、9/7(土)『みんなの夜の遊園地』の出店を申し込みます。(申込締切: 8/5(月))
 ※出店申し込み件数が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

必ず記載してください。

申し込み締め切り日です。

必ず一読ください。

<small>(ふりがな)</small> 団体名	しぶかわしょうこうかいぎしょ せいねんぶ 渋川商工会議所 青年部			<small>参加 予定 人数</small>	15 名
<small>(ふりがな)</small> 担当者	かねこ わたる 金子 渡				
所在	〒 377-0008 住所 渋川市渋川2403				
連絡先 <small>(必ず連絡のつく番号)</small>	TEL	0000-00-0000	携帯	000-0000-0000	
	FAX	0000-00-0001	メール	〇〇〇〇@docomo.ne.jp	
出店内容(具体的に)	※取扱い品目についての書類は、8/16(金)までに事務局までご提出ください。				
<input checked="" type="checkbox"/> 酒類販売あり	焼きそば、かき氷、フランクフルト、コーヒー、ジュース、ノンアルコールビール ポップコーン、ハイボール、生ビール、カクテル、				
アピールポイント	地産地消を取り入れている(地元〇〇農家の卵使用)等 例)食材は、地元生産農家からの提供を受けたものを使用。 また、機器・器具も地元渋川の商店からレンタル・購入し、地域活性を図る。				
備考	商品名・ジャンル等を必ず記載してください。				

酒販売の方はし点を入れてください。

出店料金を確認して下さい。

※ご記入いただいた情報は当事業のみ利用させていただきます。

出店区画	テント約2.5×2.5m・照明付き	出店料	酒類販売あり 10,000 円 酒類販売なし 8,000 円	出店料 支払い	8月19日(月)17:00~ (渋川商工会議所大会議室) 出店者会議時にご持参下さい
------	-------------------	-----	-----------------------------------	------------	--

- 【出店条件・注意事項】
1. 売上げだけが目的ではなく、地域活性化・同業他店と共存共栄し共に高め合うという趣旨に賛同して頂ける方。
 2. 地産地消を取り入れて下さい。
 3. 搬入用の車両は、1ブース1台にご協力下さい。また駐車場は指示された場所をお願いします。
 4. 搬入時間は当日午後3時~3時50分までの間、搬出時間は午後9時以降で、また、搬入出時は、譲り合いをお願い致します
 5. イス・テーブル・電気・ガス・水(手洗い用含む)・蓋付きゴミ箱は各自、準備して下さい。
また、火気の取り扱いには十分注意し、消火器を持参して下さい。
 6. アルコール類の販売に際しては、車等運転される方、及び未成年の飲酒禁止等の注意喚起を必ず行って下さい。
 7. ブースから離れての過剰な販売はお止め下さい。また、ジュースビン類等、われものの商品は、安全上販売しないで下さい。
 8. 早期に売り切れになった場合でも安全のため機材搬出はご遠慮下さい。
 9. のぼり旗・販促物は風で倒れないよう設置して下さい。
 10. ゴミは会場に残さず、必ず各自、持ち帰って下さい。
 11. 来場者とのトラブル、会場内での事故等については一切責任を負いかねます。各出店者で対応をお願いします。
 12. 備品の破損があった場合、実費を請求させていただきます。
 13. 主催者側でのイベント中止の場合、出店料は返金させていただきます。
 14. 一部の出店者の故意または過失により、イベントそのものが中止せざるを得ない事態が生じた場合は、その出店者は損害賠償の責務が生じる場合がありますのでご注意ください。
 15. 8月19日(月)17:00~(1時間程度) 渋川商工会議所大会議室 出店者抽選&会議に参加できる事(代理出席可)
尚、抽選会に出席できない場合は、当実行委員会が代わって厳正に抽選させていただきます。
 16. 本会の出店条件や注意事項を著しく損ねた場合は、次回以降の出店を見合わせて頂く場合がございます。

渋川スカイランドパークナイトイベント実行委員長 金子 渡

「お問合せ先」
 渋川商工会議所青年部事務局
 TEL 0279-25-1311

2019みんなの夜の遊園地 ブース出店申込書

渋川商工会議所青年部事務局 行

申込日: 令和元年 月 日

→ FAX0279-25-1313

出店条件・注意事項に同意の上、9/7(土)『みんなの夜の遊園地』の出店を申し込みます。(申込締切: 8/5(月))
 ※出店申し込み件数が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

(ふりがな) 団体名				参加 予定 人数	名
(ふりがな) 担当者					
所 在	〒 住 所				
連絡先 (必ず連絡のつく番号)	TEL		携帯		
	FAX		メール		
出店内容(具体的に) <input type="checkbox"/> 酒類販売あり	※取扱い品目についての書類は、8/16(金)までに青年部事務局までご提出ください。				
アピールポイント	地産地消を取り入れている(地元〇〇農家の卵使用)等				
備考	※ご記入いただいた情報は当事業のみ利用させていただきます。				

出店区画	テント約2.5×2.5m・照明付き	出店料	酒類販売あり 10,000 円 酒類販売なし 8,000 円	出店料 支払い	8月19日(月)17:00~ (渋川商工会議所大会議室) 出店者会議時にご持参下さい
------	-------------------	-----	-----------------------------------	------------	--

- 【出店条件・注意事項】**
1. 売上げだけが目的ではなく、地域活性化・同業他店と共存共栄し共に高め合うという趣旨に賛同して頂ける方。
 2. 地産地消を取り入れて下さい。
 3. 搬入用の車両は、1ブース1台にご協力下さい。また駐車場は指示された場所をお願いします。
 4. 搬入時間は当日午後3時~3時50分までの間、搬出時間は午後9時以降で、また、搬入出時は、譲り合いをお願い致します
 5. .イス・テーブル・電気・ガス・水(手洗い用含む)・蓋付きゴミ箱は各自、準備して下さい。
また、火気の取り扱いには十分注意し、消火器を持参して下さい。
 6. アルコール類の販売に際しては、車等運転される方、及び未成年の飲酒禁止等の注意喚起を必ず行って下さい。
 7. ブースから離れての過剰な販売はお止め下さい。また、ジュースビン類等、われものの商品は、安全上販売しないで下さい。
 8. 早期に売り切れになった場合でも安全のため機材搬出はご遠慮下さい。
 9. のぼり旗・販促物は風で倒れないよう設置して下さい。
 10. ゴミは会場に残さず、必ず各自、持ち帰って下さい。
 11. 来場者とのトラブル、会場内での事故等については一切責任を負いかねます。各出店者で対応をお願いします。
 12. 備品の破損があった場合、実費を請求させていただきます。
 13. 主催者側でのイベント中止の場合、出店料は返金させていただきます。
 14. 一部の出店者の故意または過失により、イベントそのものが中止せざるを得ない事態が生じた場合は、その出店者は損害賠償の責務が生じる場合がありますのでご注意ください。
 15. 8月19日(月)17:00~(1時間程度) 渋川商工会議所大会議室 出店者抽選&会議に参加できる事(代理出席可)
尚、抽選会に出席できない場合は、当実行委員会が代わって厳正に抽選させていただきます。
 16. 本会の出店条件や注意事項を著しく損ねた場合は、次回以降の出店を見合わせて頂く場合がございます。

渋川スカイランドパークナイトイベント実行委員長 金子 渡

「お問合せ先」

渋川商工会議所青年部事務局

TEL 0279-25-1311

3. 取扱品目について

取扱者名	取扱品目	原材料	仕入先	現地での調理方法
例 ○○屋	焼きそば	めん	××スーパー	焼く
		野菜	△△青果店	
		肉	○○精肉店	

※記入欄が足りない場合はコピーして使用して下さい。

催事における食品の取扱いについて

【届出が必要】

平成28年4月1日から催事で食品を取り扱う場合、規模及び目的によって、許可もしくは届出を行うようになりました。

催事において、簡易な施設を設けて食品を取り扱う場合、衛生確保が十分に行えないため、食品の販売等には一定の制限があります。

県ホームページ：催事等における食品の取扱いについて

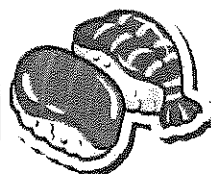
<http://www.pref.gunma.jp/05/d6900193.html>

【取扱い食品の要件（5つの原則）】

1 生ものは取り扱わないこと。

生ものとは？

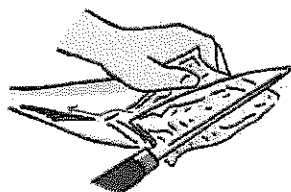
- ①生のままで、腸炎ビブリオや0157の付いている可能性がある。
- ②加熱処理がなく、腐敗しやすいもの。



2 原材料の細切等の仕込み行為はその場で行わないこと。

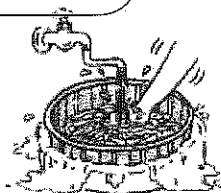
生食肉・卵・魚は食中毒菌に汚染されている可能性があるため、簡易施設では十分に危害を除去できないため、仕込みはできません。

- ・仕込みは、清潔な調理・加工施設で行いましょう！
- ・その場での加工・調理は、切る・煮る・焼くなどの簡易なもので、加熱処理が行われるものに限ります。

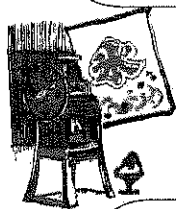


3 多量の水を必要とするものは取り扱わないこと。

- ・生めんをゆでることやうどん・そばの水さらしは簡易施設ではできません

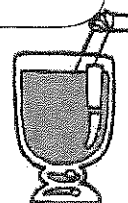


4 かき氷には飲用適の水を製氷したものを使用し、削氷を行う際は、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用い、盛りつけは衛生的な器具を使用すること。



5 かき氷、ところてん、清涼飲料水及び酒類を除き、客に提供する直前に加熱処理できないものは取り扱わないこと。

例外として、果実へのチョコトッピングや餡をからめることは可能です。



【取扱い食品の例示】

臨時出店者は下の表にあげられた食品を取り扱うことができます。

1. 飲食店営業	
煮物類	おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁
焼物類	焼き肉、焼きとり、焼き魚、焼き貝、いか焼き、焼きまんじゅう お好み焼き、たこ焼き ピザ（既製品を使用し、加熱するもの） 焼きそば、焼きうどん、焼きビーフン
茹物、蒸物類	じゃがバター、蒸し餃子、蒸しシュウマイ
揚げ物類	串かつ、フライドチキン、フライドポテト
めん類	うどん、そば、らーめん、スパゲティ（予め仕込済みの原材料を用いるものに限る。）
ドック類	ソーセージ類をそのまま、若しくは衣をつけて焼くか油で揚げたもの、ホットドッグ類、ハンバーガー類
酒類	日本酒、ビール、焼酎、ワイン
米飯類	カレーライスのみ

※事前に仕込み（原材料の細切等）し、その場では、小分け、盛りつけ、加熱処理等のみでの簡易な調理加工で提供できる食品に限る。

※「丼物」の提供はできません。

※「キュウリの一本漬け」の提供はできません。

※野菜・果実を加工する場合は加熱調理以外はできません

2. 喫茶店営業	
喫茶類	清涼飲料水、甘酒、コーヒー、紅茶
軽食類	ところてん、しるこ
削氷類	かき氷（氷のみを原料としたもの） ※イチゴやブルーベリーを凍結させ、削氷した「果実かき氷」は含まれません。 ※スノーアイス、ふわふわかき氷等の名称で、氷の原料がアイス類のものは提供できません。
アイスクリーム類	カセット式アイスクリーム類に限る。 ※ディッシャーを使ったかき出すアイスクリームの提供はできません。 ※ソフトクリーム製造機器を利用したソフトクリームは提供できません。

3. 菓子製造業	
焼菓子類	今川焼き、たい焼き、クレープ（生クリームは既製品に限る。）、ベビーカステラ、五平餅、焼き餅
揚げ菓子類	ドーナツ、大学芋
団子菓子類	草団子、焼き団子
まんじゅう類	蒸まんじゅう
もち菓子	あんこもち、きなこもち
あめ菓子等	べっこう飴、果実飴、カルメ焼
その他	果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの）

【今までに相談があり、取扱いができなかった食品】

※生野菜類（一夜漬け等を含む）

スティック野菜、カップサラダ

キュウリの一本漬け

ハンバーガーに挟むレタス

（ハンバーガーの具は加熱したものののみ）

※生果実類（ジュースを含む）

フルーツミックス

フレッシュジュース（生果実を搾り、加糖や加水をしたもの）

※牛乳を使用したもの

牛乳（飲料用・加工用）は、催事では取り扱えません。

※ご飯を使用したもの

焼きおにぎり、肉巻きおにぎり、ちまき

（ご飯は、レトルトか白米を炊飯したものののみが提供できます。）

※氷のみを原料としないかき氷

果実かき氷

スノーアイス、ふわふわかき氷、台湾かき氷、白雪かき氷等

（ミルクアイス等を凍結させたものを削氷し、削氷した氷が透明ではないもの全般を指します。）

【催事における食品の販売について】

○おにぎり・お弁当（・そうざい類）

おにぎり及びお弁当については、常温保管をする可能性があることから、衛生確保と製造責任の観点において、請け売り（製造者から仕入れて他の者が販売する行為）を認めていません。

製造者が弁当製造の許可された施設で製造し、製造者が販売まで責任もって行う場合のみ、販売が可能です。

○牛乳・包装食肉・包装魚介品

牛乳やいわゆるパック肉・パック魚の販売は、産業振興が目的で地方自治体等が関わる産業祭でのみ可能です。産業振興と直接関係ない催事では扱えません。

○その他の食品（菓子類、漬物、みそ等）

それぞれの食品に対して製造が許可された施設で製造された食品は、製造者以外でも販売できます。その食品の包装・外装はそのまま、保存温度及び保存方法を順守し、販売して下さい。

【食品の衛生的取り扱い】

- ◇食品を直射日光にさらしたり、不適切な温度で保管・陳列しないでください。（要冷蔵の食品は10℃以下で保存してください。）
- ◇食品及び器具、容器包装等は衛生的に取り扱い、食品の露出保管は避けてください。
- ◇加熱調理する食品は、十分に加熱してください。
- ◇前日仕込み等はしないでください。
- ◇手洗い設備には、石けん、消毒液、ペーパータオル等を備え、常に使用できる状態にしておいてください。

【従事者の衛生管理】

- ◇手指に傷のある者、下痢等体調の悪い者は食品を取り扱わないでください。
- ◇清潔な衣服等を着用し、爪を短く切り、食品を取り扱う前、用便後等には、手指の洗浄・消毒を十分に行ってください。（消毒用アルコールの活用等）
- ◇使い捨てポリ手袋、マスク、頭髮ネット等を活用してください。

【その他】

- ◇法律に基づく表示義務のある食品については、表示基準を遵守して販売してください。
 - ①生鮮食品：名称、原産地等
 - ②加工食品：名称、原材料名、内容量、賞味期限（消費期限）、保存方法、製造者（法人でない場合は個人名）、製造所所在地等

二次汚染とは

細菌に汚染された包丁やまな板、手の指などから、他の食品に菌が移ってしまうこと

- ・肉や魚を切ったまな板や包丁を、よく洗わず野菜を切ることでサラダを汚染
- ・手洗い不足の手や生ものに触った手が加熱調理後の料理を汚染

二次汚染を防ぐ3つのポイント

- ①手を正しく洗う
- ②調理器具を使い分ける
- ③冷蔵庫は整理整頓し、清潔に保つ

事故のないよう食品の取扱いには十分注意を払ってください。